



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2603号 2015.8.28 発行

社説：無戸籍の人 埋もれた存在の人にするな

毎日新聞 2015年08月28日

戸籍は自分の存在を社会で証明する基礎となる登録だ。だが、親の事情で出生届が出されず、戸籍がない生活をおくる人たちがいる。

法務省が初めて行った実態調査では、6月時点で全国に626人確認された。その数字は氷山の一角との指摘がある。

戸籍がなくても親の申し入れで、学校に通ったり、児童手当を受け取ったりといった一定の公的サービスは受けられる。だが、親が放置すればサービスの枠外に置かれる。

無戸籍のまま成人する人もいる。選挙には行けず、携帯電話や銀行口座を持つといった契約行為も難しい。結婚や就職でも大きな壁になる。

超党派の国会議員連盟が先月、その救済を法相に申し入れた。同じ社会に生きる人の人権を守るため、政府と国会は対応を急ぐべきだ。

この問題の背景には、離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子と推定する民法の規定がある。

夫の暴力などから逃れ、推定期間内に別の男性との間で子供ができた場合、出生届の提出をためらう母親が多い。家裁での手続きで父子関係は断てるが、そうした場での接触さえ嫌う場合も少なくないという。

そもそも無戸籍は子供の責任ではない。離婚や再婚、家庭内暴力の増加といった今日的な事情に照らせば、法やその運用の見直しが必要なのは明らかだ。父親未定のまま出生届を受け付けることを提言する専門家もいる。真剣に検討すべきだろう。

法の壁だけではない。貧困もこの問題の背景には横たわる。

ある30代の女性は、両親が産婦人科に出産費用を払えず、出生証明書がもらえずに無戸籍になったという。両親が役所に相談しても高圧的な対応をされ、小学校や中学校にも通わなかった。

文部科学省が調べたところ、全国142人の無戸籍の小中学生のうち約3分の1が就学援助を受ける経済困窮の家庭だった。未就学期間が7年半に及ぶ子供の存在も明らかになった。そうした子供はまだ埋もれているのではないか。そんな懸念を抱かざるを得ない。

住民の生活と密接に関わる自治体の役割は大きい。無戸籍者に対して柔軟に住民票を作成するなど公的サービスの提供と救済に尽くしてほしい。教育や厚生など関係部門の連携を強め、子供をはじめとした無戸籍の人の掘り起こしも進めるべきだ。

住民票のある人を共通番号で管理するマイナンバー制度が始まって、無戸籍の人ははじかれる可能性がある。納税、年金など国民生活の重要事項が対象になるだけに心配だ。政府、自治体はこの問題の解決を最優先課題と位置づけてほしい。

マイナンバー条例案を提示＝高知市

時事通信 2015年8月27日

高知市は、市個人情報保護運営審議会にマイナンバーの独自利用に向けた条例案を示した。8月にパブリックコメントを行い、9月議会に条例案を提出する。

提示された条例案での独自利用事務は、(1) 乳幼児の医療費助成 (2) 一人親家庭の医療費助成 (3) 重度心身障害者の医療費助成 (4) 就学援助 (5) 市営住宅管理 (6) がん検診の自己負担金免除 (7) 女性健診の自己負担金免除 (8) 困窮する外国人への生活保護の措置一の八つ。

現在も申請時に提出する書類は、庁内のシステムで参照できる住民票や所得に関する情報など一部は簡略化されている。しかし条例によって、これまで庁内で参照できなかった他市町村から転居してきた市民の情報なども含め添付書類を簡略化できる。

市独自で行っている医療費助成や就学援助のほか、法律でマイナンバー適用が定められている事務の「上乘せ横出し」も条例に盛り込んだ。例えば日本人の生活保護は国が、外国人の保護は市の裁量で行っている。市は現在、日本人と外国人の保護を同じシステムで管理しているが、外国人の保護を条例で定めなければ、法律で番号利用が定められている日本人の生活保護と一体で管理できなくなる。

市情報政策課は「生活保護管理システムで、外国人と日本人の保護は不可分。条例を切らないとシステム改修が必要になり非効率だ」としている。

16年度の社会保障費抑制 診療報酬の下げ焦点に 日本経済新聞 2015年8月26日

厚生労働省が26日に示した2016年度予算の概算要求は30兆6675億円と、15年度予算額から2.5%増えた。高齢化などで社会保障費が6700億円伸びるのが主因。全省庁の要求総額が100兆円を超える中、予算の膨張を食い止めるには社会保障費の抑制が欠かせない。医療サービスの公定価格(診療報酬)の改定作業を年末に控え、どこまで切り込めるかが焦点になる。

厚労省の要求額は内閣府に予算が移った約1.8兆円の保育所運営費を合わせれば最大。年末にかけ財務省が要求を査定し、予算案がまとまる。

社会保障費の内訳を見ると最も規模が大きいのが医療費で11.5兆円。前年要求額に比べ2.8%増えた。次に年金が同2.6%増の11.2兆円。介護は微減の2.7兆円だった。

社会保障費は15年度で31.5兆円と今や予算総額の32.7%を占める。10年前は20.4兆円、24.8%だったが、高齢化により年1兆円ペースで増えており、16年度は32兆円を超える。政府は6月、社会保障費の膨張に歯止めをかけるため、高齢化などによる自然増を「3年で1.5兆円」に抑える目標を掲げた。

目標達成に向け、16年度予算編成で焦点になるのは医療費。16年度は診療報酬を見直す時期で、厚労省は大病院の前に並ぶ「門前薬局」の報酬などを下げる方針だ。

ただ自民党の厚労族議員が25日に開いた会合では「3年合計で1.5兆円に抑えればいい。初年度0.5兆円にとどめる必要はない」と歳出抑制をけん制する発言が相次いだ。来夏には参院選を控えており、大幅抑制には政治の反発が強まりそうだ。

外食大手、県内で農場経営へ 農福連携に期待

日本海新聞 2015年8月27日

全国各地で「まいどおおきに食堂」などを展開する大手外食チェーン「フジオフードシステム」(大阪市北区、藤尾政弘社長)が、鳥取県と連携して県内に農業参入することが26日、分かった。北栄町などの耕作放棄地を賃借して農場を運営し、生産した農作物を自社店舗に供給する。農作業の担い手に障害者を採用するなど、障害者雇用を前提とした“農福連携”の取り組みとして注目される。

黒ボクの耕作放棄地を調査する仁田部長(右から3人目)ら=北栄町高千穂集落



安心安全な食材提供やCSRの向上を目指す同社と、「あいサポート運動」を推進する鳥取県の連携を山陰合同銀行兵庫・大阪営業本部が仲介した。

「はじまりの美術館」動物と人間見つめ直して

河北新報 2015年8月27日



動物を題材にした多様な作品が並ぶ会場

動物をモチーフにした作品を集めた企画展「のけものアニマル〜きみといきる。」が、福島県猪苗代町のはじまりの美術館で開かれている。10月4日まで。

動物のことを考え、暮らしを見つめ直そうと企画。佐野美里さん（多賀城市）、高橋真菜さん（岩手県矢巾町）、星清美さん（郡山市）、サエボーグさんらの約30点を並べる。

サエボーグさんはカラフルでポップな造形のブタやニワトリの着ぐるみを展示した。いずれも作家自身の分身であると同時に、人間から搾取される存在であることを示す。彫刻家の佐野さんはイヌの姿で女性の多面性を表現。菓子箱に12色のクレヨンを使い切るまで色を塗り重ねる星さんの野生動物も印象的だ。

美術館は社会福祉法人安積愛育園（郡山市）が昨年6月に開館。障害者アートなど、美術教育を受けない人らが内面の欲求のままに表現する「アール・ブリュット（生の芸術）」を中心にした作品を展示する。一般500円、中高生と65歳以上250円、小学生以下無料。連絡先は美術館 0242（62）3454。

判断力欠く高齢男性の委任受け答弁書作成、弁護士を懲戒処分

読売新聞 2015年8月27日

判断能力を欠く高齢男性から委任を受けて答弁書を作成したなどとして、熊本県弁護士会が同会所属の富晃之介弁護士（43）を戒告の懲戒処分にしていただいていたことがわかった。7月30日付。

同会によると、富弁護士は2013年7月、物事を理解し、意思表示をする能力を欠いた高齢男性について、医師の検査、診断を求めずに委任状を受け取り、貸金請求事件の答弁書を作成したという。

さらに、同年8月には、別の調停事件の委任状を家裁に提出したほか、同年12月には男性が会社の株主総会を招集し、議長として議事進行を行うことを容認したという。

弁護士職務基本規程は、依頼者が病気などで意思を十分に表明できないときは、適切な方法で意思の確認に努めることを定めている。同会はこれに違反すると判断し、「弁護士としての品位を失うべき非行」として処分を決めた。

富弁護士は読売新聞の取材に対し、「男性には委任を判断する能力はあると思っていた。反省すべき点は反省したい」と話した。

困窮家庭「子どものご飯どうしたら」 給食ない夏休みにSOS

東京新聞 2015年8月27日

学校の給食がない夏場を不安に過ごす家庭がある。寄付で集めた食品などを生活困窮者に届けるボランティア団体「フードバンクかわさき」（川崎市多摩区）には今夏も、そんな家庭から「子どもに食べさせるご飯がない」といったSOSが多く寄せられる。厚生労働省の統計では18歳未満の6人に1人が貧困という。対策は待ったなしだ。（横井武昭、写真も）

生活に困窮する家庭を支援するため、フードバンクかわさきのメンバーと食料品を詰める高橋実生代表

(右) =川崎市多摩区で

「夏休みは給食がないので地獄。家で子どもにひもじい思いをさせたくないが、家計のどこを削ればいいのか…。同市内のパートで小学五年の長男（10）と暮らす母親（41）がため息をついた。薬物に手を出した夫と離婚。病気で車いすを使い、生活保護を受ける。

食費は月二万円。育ち盛りなのでバランス良く食べさせたいが、安い麺や、インターネットで買う格安の米になりがち。「夏休みだから、子どもに遊びに行くかと聞いても『暑いからいい』と。本心は違うと思いますが」

フードバンクかわさきは、そんな生活困窮者を支援する。扱うのは、品質に問題はないがラベルの印刷ミスで販売できなかったり、余った食品。それらを企業や個人から寄付してもらい、自分たちの車で配送し、宅配便を使って無償で届ける。自治体の福祉担当部署から紹介されるなどした川崎市や神奈川県平塚市、関西地方など県内外の困窮する約百世帯二百人がつながる。

六畳の事務所にはカレーなどのレトルト食品、サバの缶詰、キャベツ、タオルなどが山積み。「今日はお肉が入ったよ。サバ缶もいる？」。高橋実生（みお）代表（43）がメールや電話で要望を聞き、先方の体調にも留意して品を選ぶが、夏場は「食べ物がない。助けてください」などと切迫した内容が増える。そのため仕入れる食品の数も大幅に増やす。

高橋さんは「個人世帯の貧困は見えづらい。周囲の目を気にして生活保護を受けない場合もある」。自身も夫の暴力を受け離婚。高校三年生の長女と中学三年生の長男を育てている。精神的な病気も発症して仕事もままならず生活が困窮した。そんな経験から「貧困はいつ陥るか分からない。必要な人が支援を受けられるように」とフードバンクをつくった。

「自分も夏はしんどかった。子どもを遊びに連れて行けないまま家にいるとクーラーなどの電気代もかかる」

前出の母親は最近、フードバンクかわさきから、キャベツやトマトを提供された。長男と一緒に野菜を切り、スープを久しぶりに作った。「これで野菜を食べさせてあげられる」。母親の声が弾んだ。

◆子どもの貧困 6人に1人

子どもの貧困は深刻な問題となっている。子どもの貧困率は、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす十八歳未満の子どもの割合で示すが、二〇一二年に16・3%で過去最悪になった。子どもの六人に一人が貧困と言われるゆえんだ。ひとり親世帯の貧困率は同年54・6%で半数を超える。

こうした状況を踏まえ昨年、子どもの貧困対策推進法が施行され、対策に関する大綱が閣議決定された。

厚生労働省は二十六日、子どもの貧困対策の重点施策として一六年度予算の概算要求に、ひとり親家庭支援など三百六十六億円を盛り込んだ。だが大綱には、貧困率削減の数値目標は盛り込まれていない。

跡見学園女子大の鴈（がん）咲子准教授（行政学）は「市町村などが果たす役割は重要。給食費や電気水道代の滞納があれば、貧困のシグナルと気付き、支援につなげるべきだ」と指摘。「子どもはどの子も大切。格差があってはならない」と強調する。

<フードバンク> 食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設などへ無料で提供する取り組み。食べられるのに廃棄される「食品ロス」の削減にもつながる。国内では2000年以降各地で設立され、農林水産省によると、14年現在で40団体が活動。フードバンクかわさきは13年に設立し個人世帯への支援を行う。メールアドレスは=foodbank_kawasaki@family-v.jp



新米パパは父子手帳をまず読むべき

日本経済新聞 2015年8月28日

「男性学」が専門の武蔵大学社会学部助教、田中俊之さんが「新米パパの成長を促すのに役立つ」と一読を勧めるのは、最近自治体が発行するようになった「父子手帳」です。父子手帳にはどんなことが書かれているのでしょうか。

■父子手帳を知っていますか？

親であれば、誰でも母子手帳を見たことはあるでしょう。母子手帳の原点は、1942年に発行された「妊産婦手帳」です。当初は妊産婦自身の健康状態を管理する手帳でしたが、その後、子どもについても記録できる形式に変わります。そして1965年には「母子手帳」に名前が変わり、自治体に妊娠の届け出をすると交付されるようになりました。

その一方で、一部の自治体では「父子手帳」を発行するようになってきました。1990年代の半ばから各自治体が独自に作っていますが、認知度はまだまだと言ったところだと思います。父子手帳は母子手帳とは違って、現状では共通の様式はないですし、自動的に交付されるわけでもありません。

ですが父子手帳には、これから子どもを育てていく上で必須となる基本的な知識が体系的に掲載されています。子育て費用や子育て仲間のつくり方、そしてミルクの飲ませ方など、どれも新米パパが求めている情報ではないでしょうか。みなさんの住んでいる地域の自治体で父子手帳が発行されているのであれば、ぜひ手に入れて、いつでも見られるように手元に置いておくべきです。

そこで今回は、東京都の『父親ハンドブック』と、すくらむ21川崎市男女共同参画センター発行の『ちちしるべ』を基に、父子手帳に書いてある内容やその意義について考えていきたいと思います。ちなみに今回紹介している2つの父子手帳は、それぞれ東京都福祉健康局とすくらむ21川崎市男女共同参画センターのホームページからダウンロードすることができます。



左は東京都の『父親ハンドブック』、右はすくらむ21川崎市男女共同参画センター発行の『ちちしるべ』

■イクメン気取りだったと、先輩パパが反省

父子手帳では、例えばオムツについては、「こまめにお尻のニオイを嗅ぐ」「ビニールに入れて捨てる」、お風呂の入れ方では「お湯が目に入らないように」と具体的に分かりやすく記述されています。すでに子育て中のパパや知識が豊富なママからすれば、こんな初歩的

なことから教える必要があるのかとがっかりするかもしれません。でも、知らないことをそのまま放っておくほうがよほど問題だと思います。新米パパだって子どもと一緒に成長していけばいいんです。

また、新米パパの陥りがちな勘違いについても、先輩パパの体験談でさりげなく気づきを促していたりもします。例えば、こんな体験談もあります。『「お風呂？ 入れてるよ」ってパパ、いますよね。でも話を聞いてみると、お風呂に入れる準備とその後のケアはママがやっていたりと、本当の意味で『お風呂に入れている』わけじゃない人がけっこう多い。僕もそうでした！ 今思い出すと楽しい部分だけやってイクメンって名乗ってたなどちょっと赤面です(笑)』

先輩パパのこうした体験談を読んでいると、少しお手伝いをしただけでイクメンだと思っていたパパは反省するのではないのでしょうか。同時に、誰でも初めから完璧にできるわけではないと分かれば、やる気だって出てきますよね。

■パパ友づくりの背中を押してくれる

仕事中心の生活を送りがちな男性たちに、「プライドを捨ててパパ友をつくろうよ」と提言しています。同じように父子手帳にも、「子育て仲間をつくろう」という項目があります。

「子供ができると、近所付き合いなんて面倒と思っていた人も『遠くの親戚より近くの他人』が頼りになることを実感するのではないだろうか。子育てのちょっとした悩みを話したり、子供を預け合ったりできるのも、ふだんの付き合いがあつてこそ」

子育ては喜びだけではなく、苦勞も伴います。大人になると友達なんて必要ないと思いがちですが、身近に同じ悩みを共有する仲間がいるだけでだいぶ気持ちが軽くなります。

■地域で活動しているグループもおすすめ

父子手帳では、パパ友を作るために、保健センターや保健所の両親学級や地域の公民館などの父親講座に参加することを勧めていることがあります。ただ、この点については、これまで男性を対象にした講座を何度も受け持ってきた経験上、1回かぎりの講座で男性同士が友達になるのは非常に難しいと言わざるを得ません。男性たちは講座が終わるとクモの子を散らすように帰ってしまうのです。講座内でパパ同士が会話をする場を設けるといった工夫に加えて、お互いに顔なじみになってもらうために、単発ではなくできれば連続講座にする必要があります。

また、父子手帳では、地域で活動しているパパのグループがいくつか紹介されています。一般的に、パパ友は子どもの通う幼稚園や保育園のほうが作りやすいので、それと比べると少しハードルは上がってしましますが、こうした地元コミュニティでの活動にも積極的に参加すると交流の幅が広がっていきます。例えば、動物公園での交流会や地域の工場見学など、大人も子どもも楽しめる講座を用意しているグループもあります。

こうした地域での活動なら、「パパ友づくりは単なる飲み会の口実で、パパの気晴らしにしかならない」とママから非難されることもなくなるでしょう。地域の工場見学は、子どもたちが自分たちの住む街についてよく知るきっかけになりますし、働く人たちの目の当たりにすることで、親の仕事に興味を持つきっかけになるかもしれません。

■父子手帳をパートナーにして子育てに向き合う

父子手帳のいいところは、単に知識を身につけられるだけではなく、客観的にパパとしての自分の現状を把握できることです。例えば、東京都の『父親ハンドブック』には、精神科医が作成した「あなたはどんなパパになる？」という診断テストが掲載されています。回答によって、パパは「無関心パパ」「わかっちゃいるけどパパ」「平成ナチュラルパパ」「ちょっとオタクパパ」「イエローカードパパ」のどれかに分類されます。

こうしたチェックリストを作ると、個々のパパのやり方に優劣をつけるなんてやりすぎなのではないかと否定する意見が必ず出てきます。確かに、低い評価を受けたパパからすれば気持ちのいいものではないかもしれませんが、ここで言えば「イエローカードパパ」は、文句の一つも言いたくなるでしょう。

ただ、もし自分が「イエローカードパパ」だったとしても、落ち込まなくて大丈夫です。逆に、「平成ナチュラルパパ」だからと言って威張ってはダメです。この診断は、あくまで家事・育児という観点からパパを評価した結果として理解する必要があります。仕事や地域活動といった他の項目では、また違った結果になるかもしれません。

最近では、仕事ができ、家事・育児もこなし、さらに、外見に気を使っておしゃれなパパを「イケダン」と呼び、もてはやす風潮が一部にあるようです。でも、すべての面で完璧なパパなんて、世界中のどこにも存在しません。理想を持つのはいいことですが、実現不可能なイメージに振り回される人生は辛すぎます。メディアの流す情報に振り回されず、父子手帳を参考にして、ママやパパ友と協力しながら、身の丈にあった自分なりのパスタイルを作っていきたいものです。

パパ友づくりを勧めています。人との交流が好きではない、あるいは、苦手というパパもいると思います。私も初対面の人と話すのが苦手です。社交的なほうではないので、そうした気持ちは十分に理解できます。ただ、だからといって一人で悶々としていても余計に気がふさいでしまいます。人付き合いが得意でない新米パパにこそ、ぜひ父子手帳をお薦めしたいと思います。父子手帳をパートナーにして、じっくり子育てに向き合ってみてください。

なお、男性のための相談窓口を設けている男女共同参画センターもあります。近所に気軽に話せるパパ友がいない場合には、利用してみるのもいいかもしれません。こうした地域ごとの情報をとりまとめた父子手帳があれば、パパたちはより積極的に子育てに関わることができるようになるはず。父子手帳のさらなる普及と発展が期待されます。

●東京都福祉保健局 『父親ハンドブック』

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/ouen_navi/f_handbook.html

●すくらむ21 川崎市男女共同参画センター ちちしるべ

http://www.scrum21.or.jp/news/publication_ccb/



田中俊之

1975年、東京都生まれ。武蔵大学社会学部助教。博士（社会学）。専門領域は男性学、キャリア教育論。著書は『男性学の新展開』（青弓社）、『大学生と語る性』（晃洋書房、共著）、『ソシオロジカル・スタディーズ』（世界思想社、共著）、『揺らぐ性／変わる医療』（明石書店、共著）など。近刊は『男がつらいよ 絶望の時代の希望の男性学』（KADOKAWA）

介護予防で保険料低く 自治体が対策、地域差3倍 体操教室／要支援から「卒業」プラン

日本経済新聞 2015年8月27日



3年に1度の改定で今年度から65歳以上の介護保険料が変更になった。保険料は自治体ごとに異なり、9割の自治体で上昇し、全国平均は月5千円を突破した。ただ、地域によって3倍以上の差があり、減額した自治体もある。ポイントはいかに健康維持など介護予防に取り組むか。保険料の上昇に頭を悩ませる自治体の参考になりそうだ。

「荒川ころばん体操」に参加する高齢者たち（東

京都荒川区）

「あらかわのあー」。東京都荒川区の地域コミュニティ施設「町屋ふれあい館」に8月上旬、お年寄りの元気な声が響いた。集まった約50人は音楽に合わせて歌いながら、片足を上げて足先で「あ」の字を描き、「ら」「か」「わ」と続けた。

■転びにくい体に

区が大学などと開発した「荒川ころばん体操」。介護予防として普及しつつある“ご当地体操”の先駆けだ。足文字のほか、イスに座って両膝を伸ばすなど、36の動作で構成。足腰の筋力と柔軟性を高め、転びにくい体を作る。指導役の麻生由起子さんは「声を出すことで脳の活性化なども期待できる」と話す。

現在、体操教室は26カ所。運動機能の数値改善など成果も上がっており、都内で唯一、保険料を引き下げた。

自治体の参考になる 介護予防の考え方

- ▶ 地域の高齢者の生活実態を徹底的に調査分析し、データを蓄える
- ▶ 介護の現場をこまめに回り、現場のニーズを政策に生かす
- ▶ サービス充実が保険料アップにつながることを住民に丁寧に説明
- ▶ 介護予防は財源効果より「元気な高齢者」を増やす視点を重視
- ▶ 定年後の元気なシニア世代を介護予防の担い手として育成する

（注）専門家の話などを基に作成

「教室への参加が習慣になっている人も多い」と麻生さん。同体操は孤立しがちな高齢者を社会に引き出す役目も担う。

埼玉県和光市は医療や介護を一体で提供する「地域包括ケア」を展開し、地域ぐるみで高齢者を支える。司令塔役は毎週開く「和光市コミュニティケア会議」だ。介護を受ける人の個別のケアプランを話す場で、管理栄養士や薬剤師も加わる。

特徴は高齢者のやる気を引き出し、自立を促すこと。「自宅から300メートル先にあるコンビニに行けるようにする」など意欲を持って身体機能などの改善に取り組めるような目標を立てる。掃除や洗濯など現状の生活行為を評価し、支援した後にはどう変化するかも予測。ヘルパーは家事ができるように支援し教える。

同市では「要支援」と認定された人のうち約4割は支援が必要な状態から“卒業”。65歳以上に占める要介護・要支援者の割合（2014年）は9.4%と全国平均（18.2%）を大きく下回る。「なるべく自立した生活を続けようという意識を、市民と事業者の間で共有できるようになった」（東内京一・保健福祉部長）

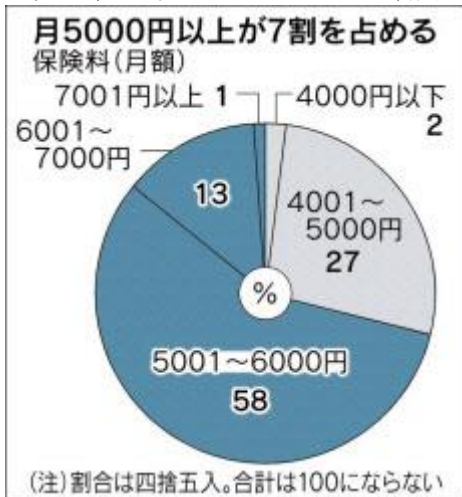
■認定者2割減に

成功例はヒントになるが、地域の実情に即した対策作りが欠かせない。大分県豊後高田市は和光市のノウハウを吸収する一方、高齢者の暮らしぶりを徹底調査。要介護予備軍向けの運動教室などを実施し、要介護・要支援と認定される人を3年で約2割減らした。

12～14年度の保険料が全国で3番目に高かった新潟県上越市はレセプト（診療報酬明細書）を分析。年1千人を個別に訪問して生活改善を働きかけ、保険料を167円下げた。

高齢者自らが介護予防の担い手となるケースも。山梨県内で保険料が最も低い北杜市は元気な高齢者をボランティアの「介護予防サポーターリーダー」として育成。彼らを中心に地域の公民館で体操の集いなどを開く。厚生労働省も新しい介護予防の考え方の一つとして打ち出しており、市の担当者は「ボランティア自身の介護予防にもつながる」と期待している。

■負担、月平均5000円超え 最高は奈良・天川村8686円



厚生労働省によると、2015～17年度の65歳以上の介護保険料は全国平均で月5514円。12～14年度に比べて11%上がり、2000年度の制度導入時のほぼ2倍になった。

月額保険料は2000円台から8000円台まで、地域による差が大きい。最も高いのが奈良県天川村（8686円）で、65歳以上が人口の半分近くを占める。福島県飯舘村（8003円）が続く。

最も低いのは鹿児島県三島村（2800円）。黒島など3島からなる人口約400人の村で「地元で暮らし続けるために健康維持に努める高齢者が多い」（同村）。次いで北海道音威子府村（3000円）。保険料の低い自治体は高齢者の健康維持の取り組みに力を入

れているところが多い。

同省は25年度の保険料の全国平均は8165円に上がると推計する。淑徳大学の結城康博教授は多くの自治体に共通する課題として「現場力の欠如」を挙げ、「民間事業者に仕事を丸投げせず、現場を回って関係者と課題を共有する努力がもっと必要だ」と訴える。（江口博文、竹本恵）

